

○第 11 回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見（平成 30 年 10 月 12 日）

1 保全状況報告書について

- ・ 保全状況報告書は、これまでの様々な議論を踏まえ大変よいものとなっている。
- ・ 世界遺産登録より 5 年、ユネスコへの報告書の提出に向けた議論を中心に行ってきたが、今後は、富士山をどのように守っていくかという点についてより深く考えていかなければならない。

2 平成 29 年度経過観察指標にかかる年次報告書について

- ・ 富士山の自然や美しさが元になって、文化的な影響、信仰や神聖な価値が生まれたことから、自然と文化は切り離せない。富士山世界遺産センターや他施設において、富士山の文化的価値とともに、自然の価値について伝えることも大切。

3 包括的保存管理計画の改定について

- ・ 富士山は、県、いくつもの市町村等の自治体にまたがり、日本を代表する大きな自然地域である。富士山に係わる多くの関係者が 5 年後、10 年後の将来に向けての保存管理の方向性を共有できるよう、計画の在り方について、明確にする必要がある。

○第 15 回富士山世界文化遺産協議会作業部会における主な意見（平成 30 年 10 月 23 日）

1 保全状況報告書について

- ・ 保全は来訪者の人数だけでなく環境の整備等色々考えなくてはならず、これだけをやれば良いというものではないと思う。良い結果に繋がるよう努力していただきたい。

2 平成 29 年度経過観察指標にかかる年次報告書について

- ・ 特になし

3 包括的保存管理計画の改定について

- ・ 特になし

4 富士山保全協力金制度の検証について

- ・ 制度導入から 5 年が経過したので、必要に応じ制度の見直しをするべき。
- ・ 徴収対象を五合目以上の登山者に限定せず、富士山に来る人全員から（五合目観光客も含め）徴収すべき。その場合、金額は 1000 円以下になっても良い。
- ・ 協力金の使途を広げてもよいのではないか（山麓の構成資産にも分配）。
- ・ 協力金の徴収にコストが掛かりすぎて実質保全にまわすお金が少ないのなら、制度を止めるべき。